

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	胆沢 出店地区 (出店)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・ほ場整備事業「若柳中部地区」関連により、「農事組合法人でだな」が設立されており、地域の9割以上の農地が法人へ集積されている。
・今後も法人で耕作が継続されることと地域でも考えている。
・法人構成員の年齢が上がった時の事が心配され、作業人員の確保が課題となっている。

【地域の基礎的データ】

・法人:1法人
・主な生産品目…水稻、大豆 など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も法人を中心とし地域の営農を進めていく。
・その中で、新規法人構成員を取り込みながら継続・安定的な経営を行っていくことを目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・現在、法人が中心に耕作している農用地及びその周辺の農用地を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現在、法人の契約農地が令和7年度で期間満了となるため、再契約を行い、引き続き集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・既に、農地中間管理機構を通じた契約を行っている。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在、基盤整備事業実施中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現在、法人構成員のほかに、30～50代及び学生等にも声掛けを行い、期間雇用で作業を行っている。長いスパンで担い手の育成に繋がることを期待している。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

②大豆作付後に水稲作付を行うブロックローテーションを実施することにより、肥料の削減を行っている。
 ⑦耕作放棄地を出さないためにも、土地の出し手・受け手の交流会を行うことで、地域の現状を把握することを検討している。